

## 令和3年7月定例農業委員会議事録

開会 7月26日(月)午前9時

(欠席委員)塚崎委員、野々山委員、伊藤委員、原田委員、  
深谷(明)委員、近藤(浩)委員、近藤(雅)委員、  
加納委員

(事務局出席者)野々山局長、廣瀬次長、水野主幹、原田副主幹、  
森下主任主査、柘植主事

(傍聴人) 0名

議長：ただいまから7月定例農業委員会議を開催します。

今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、農地利用最適化推進委員の招集については、議案に係る地区の委員のみとしております。

また、野々山委員、伊藤委員、塚崎委員から、本日の会議を欠席する旨の届出を受けております。また、推進委員では、近藤雅俊委員からも欠席の連絡を受けております。

現在の出席農業委員は9名、農地利用最適化推進委員は4名です。

議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。

4番、鈴木光広委員、9番、深谷良金委員、よろしく申し上げます。  
それでは、議事に入ります。

議長：議案第13号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について、事務局から説明を求めます。

### 【議案第13号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありました、番号1、三好上の件につきまして、地元の久野裕吉委員から御意見を申し上げます。

久野委員：道路沿いに愛知用水の本管が通っていますが、関係土地改良区に問題ない旨確認済みです。申請につきましては、孫の分家住宅を建てるためということで聞いており、付近にも住宅が既に建っている地区でございますので特に農業上の問題はないと思われまます。以上です。

議長：はい、ありがとうございます。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言を申し上げます。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等はありませんか。

意見等ないようでありますので、番号1について採決を採ります。

番号1について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：はい、全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

続きまして、番号2、福田の件について、地元の酒井峰男委員から御意見をお願いします。

酒井委員：はい。この件は去年の12月に農振除外で審議されて、特に問題はなかった案件です。下水、排水も特に問題はありません。地元の行政区からも承諾を受けております。

周りの農地にも影響を与えることはないと考えています。よろしくお願いします。

議 長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、番号2について採決を採ります。

番号2について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：はい、全員賛成により、番号2について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

続きまして、番号3、明知下の件について、地元の深谷良金委員から御意見をお願いします。

深谷(良)類：分家住宅の申請でありまして、この土地は周辺が住宅地の区画内というところに農地があるという状況でありまして、特別に問題はありません。

議 長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、

御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：意見等ないようでありますので、番号3について採決を採ります。  
番号3について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：はい、全員賛成により、番号3について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。  
続きまして、番号4、福谷の件について、地元の鈴木光広委員から御意見ををお願いします。

鈴木委員：この案件につきましては、3月の農振除外で御審議いただきましたとおり、既存工場の搬入路という、必要不可欠、必要最小限の用地を確保するというので、支障のない案件だと考えております。よろしくをお願いします。

議長：ありがとうございます。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：意見等ないようでありますので、番号4について採決を採ります。  
番号4について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：はい、全員賛成により、番号4について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

《採決結果：議案第13号 全員賛成4件》

議長：続きまして、議案第14号、相続税の納税猶予にかかる証明願について、事務局から説明を求めます。

【議案第14号、相続税の納税猶予にかかる証明願について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のあった番号1、西一色の件について、一括して審議いたします。

地元の梶川京三委員から御意見を申し上げます。

梶川委員：現状確認をしましたが、耕作地で田植がされており、もう一か所は野菜等が作られていますので、特に問題はないと思いますので、よろしく申し上げます。

議長：ありがとうございます。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：意見等ないようでありますので採決に移ります。番号1について、証明書を発行することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：はい、全員賛成により、番号1については証明書を発行することとします。

続きまして、番号2、打越及び東山の件について地元の近藤雅俊委員は欠席ですので、太田孝司委員に御意見を申し上げます。

太田委員：案件すべての農地を確認したところ、耕作もされておりますので、現状問題ないかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長：打越の分については、事務局、お願いします。

事務局：はい、こちらの分につきましては、事前に電話連絡で問題ないということで御意見いただいておりますので、事務局としては問題ないと判断しております。以上です。

議長：ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：意見等ないようでありますので採決に移ります。番号2について、証明書を発行することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：はい、全員賛成により、番号2については証明書を発行することとします。

続きまして、番号3、筋生及び福谷の件については、一括して審議いたします。

地元の近藤進委員、鈴木光広委員の順に御意見を申し上げます。

近藤(進)委員：現地確認したところ、耕作されておりますので、問題ないと思います。

議 長：続いて、福谷を、鈴木委員、申し上げます。

鈴木委員：当然福谷地区も、この申請者本人が専業で適切に農地も耕作管理をされているので、問題ないと思います。

議 長：ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようでありますので採決に移ります。番号3について、証明書を発行することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：はい、全員賛成により、番号3については証明書を発行することとします。

《採決結果：議案第14号 全員賛成3件》

議 長：続きまして、議案第15号、農用地利用集積計画の決定について、事務局から説明を求めます。

【議案第15号、農用地利用集積計画の決定について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

鈴木委員：受人の事業はどういった取組なのですか。ちょっと珍しいなと思って、参考までに教えていただければ。

事務局：受人は、現在も豊田市のほうで5年ほど同じように利用権をつけた農業のほうをしておられまして、今現在、ベビーリーフ等を生産して、豊田市内のスーパーのほうで卸しています。そこで借りていらっしゃる農家さんのつながりで、土地を紹介されて、受人のほうが申請されたということになっております。申請地では、キウイとかアスパラを生産する予定で、うまくいけば、スーパーからさらに広げて産直等でも出していきたいというような形でお話は伺っております。

あと、受人はもともと自動車産業の関連会社で、会社の考えとして、自動車産業一本ではなく、様々な分野に裾野を広げていきたいという中で、農業であれば地域の方々の役に立てるということもあって、今その方法で広げていっているという形だそうです。

議長：よろしいですか。

鈴木委員：自動車関係の仕事はあるけど、企業のある程度の多角化でベンチャー的にやっておるような考え方でよろしいですか。

事務局：はい、そのとおりです。

議長：ほかにございませんか。よろしいですか。

(質問、意見等なし)

議長：それでは、ほかに意見がないようでありますので採決に移ります。本件について採決します。計画の決定に賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：はい、全員賛成により決定することとします。

《採決結果：議案第15号 全員賛成1件》

議長：続きまして、諮問に移ります。

諮問第5号については、伊豆原めぐみ委員が議事参与の制限に該当しますので、退席をお願いします。

(該当委員退席)

議長：続いて、諮問に移ります。諮問第5号、農用地利用配分計画案に対する意見について、事務局からの説明を求めます。

【諮問第5号、農用地利用配分計画案に対する意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようでありますので採決に移ります。諮問第5号について、市に対し「適当である」と答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：はい、全員賛成により、諮問第5号について、「適当である」として、市へ答申することとします。

(該当委員着席)

《採決結果：諮問第5号 全員賛成1件》

議長：続きまして、事務局から報告をお願いします。

[事務局報告]

事務局：《資料に基づき説明》

ア 令和3年6月分の農地転用届出の受理状況について

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等のある委員は、挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：以上で、予定していました議事等は全て終了いたしました。

これもちまして議長の職を終了させていただきます。ありがとうございました。

引き続き、農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局へ渡します。

事務局：それでは、引き続き農地最適化推進会議のほうを行いたいと思います。  
本日、机の上に配付しました7月農地利用最適化推進会議の資料のほうを御覧ください。次第に沿って進めさせていただきます。

- 1 農業委員、農地最適化推進委員等の研修会について
- 2 みよし市の農業委員会の視察研修について
- 3 建議に係る分科会の設置について

事務局：《資料に基づき説明》

事務局：以上3点が本日の協議報告事項となりますが、全体を通して御質問等ございましたら、この場でよろしくお願ひします。

(質問、意見等なし)

事務局：また不明な点ございましたら、個別で結構ですので事務局のほうに御質問いただければと思います。

次回の定例会の連絡とさせていただきます。

次回定例会は8月25日午前9時から6階の601、602の会議室等になりますので、よろしくお願ひします。

慎重審議ありがとうございました。以上をもちまして、7月の定例農業委員会議及び農地利用最適化推進会議を終了いたします。

一同御起立ください。一同礼。ありがとうございました。

(閉会午前9時35分)